

令和3年4月30日

保護者各位

秋田県立羽後高等学校長

大型連休中の新型コロナウイルス感染症防止に向けた取組について（お願い）

保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、5月1日（土）から5月5日（水）までの期間は大型連休となっておりますが、東京都や大阪府等で3度目の緊急事態宣言が発令されたほか、秋田県内におきましても4月以降連続して感染例が確認され、感染者数が増加傾向にあります。4月12日には県の感染警戒レベルが2から3に引き上げられ、その後も高等学校においてクラスター感染が発生する等、予断のゆるさない状況が続いております。

連休明けには地区総体が開催されることもあり、以下の点につきまして学校でも繰り返し指導しておりますが、各ご家庭におきましてもご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

- (1) 新型コロナウイルス感染症防止に向けた取組（①人と人との距離を保って「密」を避ける行動をする、②マスクを着用する、③こまめな手洗いや手指消毒をする）を徹底する。
- (2) 緊急事態措置が発令されている区域との往来は極力避ける。
- (3) その他の県外との往来についても、やむを得ない場合を除き避ける。
- (4) 感染者や濃厚接触者及びその家族、医療従事者の方々への嫌がらせやSNSでの誹謗中傷は絶対に行わない。
- (5) 万一体調不良となり、発熱等の感染が疑われる症状が生じた場合には、速やかにかかりつけ医もしくは「あきた新型コロナ受診相談センター」（電話番号018-866-7050 受付時間24時間対応）に相談するとともに、学校にも知らせる。